



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意！

－受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける手口に気をつけて！－

相談事例

【事例1】友人から「サラリーマンでも持続化給付金が受け取れる」と不審な誘いを受けた

【事例2】友人から「自営していることにして申請すれば持続化給付金がもらえる」と誘われた

【事例3】知人から「事業主でなくても持続化給付金を受給可能」と謳(うた)うサービスを勧められた

消費者へのアドバイス

- 受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける誘いには絶対に乗らないでください
- 友人や知人、SNSを通じて誘いを受けてもきっぱり断りましょう
- 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターなどに相談しましょう

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルの相談が寄せられています

なりすまし

「あまり大きな声では話せない内容だ」と言って、知らない事業者2人が自宅にきた。「新型コロナウイルスの件で、保健所から依頼されて来た。自宅で検査ができる商品があり、海外ではブームになっている。本来50万円するところ、今回特別に選ばれた方に10万円で販売する」と言われ、近隣で契約したという人のリストも見せられた。不審だったので私は契約していないが、詐欺ではないか。

オレオレ詐欺

息子を名乗り「会社の上司に借りたお金を返して」と電話があり、上司から「新型コロナウイルスで困っているのですぐにお金を返してほしい」と頼まれ、現金を手渡した。



- 行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS、SNSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう
- 今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください

困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188にご相談ください。地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

いやや
☎188